市民憲章推進者 市長表彰

5月31日にひと・まち交流館京都で、市民憲章推進者の市長表彰式が行われました。

市民憲章は、京都を美しく豊かにするため、市民の守るべき規範として、市民参加のもと昭和31年5月に定められました。

毎年定められる推進テーマと実践目標に基づき、市民憲章を永年にわたり積極的に推進してこられた方々が、桝本市長から表彰を受けられました。

表彰を受けられた皆さん

下京区からは12人１団体が表彰

▼表彰を受けられた皆さん▲

個人

大藤　恒太郎（成徳）　川成　茂照（修徳）
松田　昌巳（成徳）　高田　かほる（植柳）
森本　浩市（成徳）　髙木　太郎（尚徳）
谷口　稔（淳風）　福原　政子（稚松）
阪本　タエ（菊浜）　木村　良隆（光徳）
上田　勝子（崇仁）
岡　源之助（崇仁）

団体

第四裏片町（淳風）

〈順不同・敬称略〉

平成19年 市民憲章推進テーマと実践目標

推進テーマ

進めよう　未来に輝くまちづくり

～いつまでも京都らしく愛されるまちであるために～

実践目標

- 散乱ごみや放置自転車のない緑豊かな美しいまちにしよう
- 「もったいない」の気持ちで環境にやさしい暮らしをしよう
- みんなが安心安全でいきいきと暮らせる地域をきずこう
- 自然・景観や伝統、文化財をはじめ、世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えよう
- 国内外の旅行者をおもてなしのこころで迎えよう

七条中学校に夜間照明がつきました

グラウンドゴルフを楽しむ参加者

これまで、夜間における区民スポーツ活動の拠点として、各小学校の夜間照明施設が活用されてきました。しかし、ソフトボールやグラウンドゴルフなど広いスペースを必要とする競技には手狭なことから、より広いグラウンドへの夜間照明の設置が望まれていました。

この度、区内で最も広いグラウンドがある七条中学校に夜間照明が設置されました。

4月15日（日）には、これを記念して下京区体育振興会連合会の主催によるオープニング・セレモニーとグラウンドゴルフ大会が、各学区体育振興会からの多数の参加者で盛大に催されました。

（問）まちづくり推進課（☎371・7170）

児童手当現況届 6月中に提出してください

児童手当を受給中の方は、5月末にお送りした児童手当現況届を6月中に福祉介護課へ提出してください。

現況届を提出されないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

3歳未満の児童に対する児童手当の月額が一律1万円になりました

制度改正により、4月1日から3歳未満の児童に対する児童手当の月額が一律1万円になりました。増額のための届出の必要はありません。増額対象のご家庭には、通知書をお送りしています。

3歳到達の翌月からは、第1子・第2子の手当月額は5千円となります。

なお、今回の改正において所得制限は緩和されておりませんが、これまで所得制限により受給できなかった方でも、所得の変動等により再度請求することで受給できる場合があります。児童手当は申請の翌月分からの支給となりますので、お早めに福祉介護課で申請してください。

（問）福祉介護課児童手当担当（☎371・7216）

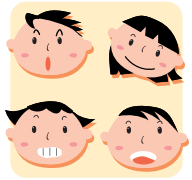

梅雨の時期から夏場にかけては 食中毒にご注意を

食中毒は、飲食店での食事が原因と思われがちですが、家庭での食事が原因とみなされるものが全体の20％近くを占めています。梅雨の時期から夏場にかけては、細菌が発育しやすく、食中毒が多くなるため注意が必要です。

また、最近では、細菌による食中毒だけでなく「ノロウイルス」という少量のウイルスで発症する食中毒が増えています。

細菌やウイルスから身を守るため、次の6つのポイントに気をつけて、家庭での食中毒を予防しましょう。

家庭での食中毒予防 6つのポイント

1．食品の購入

- 生鮮食品は新鮮なものを購入しましょう。
- 冷蔵や冷凍された食品は、買い物の最後に購入しましょう。

2．食品の保存

- 冷蔵や冷凍が必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 肉や魚はビニール袋や容器に入れ、冷蔵庫内で他の食品に汁がかからないようにしましょう。
- 冷蔵庫や冷凍庫の詰め過ぎに注意しましょう。目安は7割程度です。

3．下準備

- 作業の前や肉、魚、卵を扱った後は、手を洗いましょう。
- 生の肉や魚を切った包丁、まな板はよく洗浄し、熱湯で消毒しましょう。

4．調理

- 加熱調理する食品は中心部まで十分に加熱しましょう（85℃で、1分以上）。
- 包丁、まな板、ふきん、たわし、スポンジなどは、使用後洗浄と消毒（熱湯や煮沸）を行いましょう。

5．食事

- 食事の前に手を洗いましょう。

- 食品は室温に長く放置せず、早めに食べましょう。※例えば、O157は室温でも15～20分で2倍に増えます。

6．残った食品

- 早く冷えるように、浅い容器に小分けして冷蔵庫に保存しましょう。
- 時間がたち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら、食べずに思い切って捨てましょう。

医社協からのお知らせ

青少年福祉体験事業 ユースアクション参加者募集

子どもとのふれあいの様子

夏休み中に福祉施設や地域などで、ボランティアとして福祉活動を体験する中学・高校生を募集します。

参加者には、保育所や児童館での子どもとのふれあい、高齢者と楽しむレクリエーション、精神に障害のある方との交流、地域が取り組む活動への参加や行事の企画などを体験していただきます。

この夏休みは、多くの人と出会い、新しい自分を発見してみませんか。

期間　7月25日（水）から8月10日（金）

（体験は7月26日（木）～8月9日（木）の間で3～5日間）

活動内容　児童福祉体験コース、高齢者福祉体験コース、障害者福祉体験コース、地域福祉・市民活動体験コースの中から選択（2コースの体験が可能）

対象　原則として区内に在住または通学する中学・高校生及び同年齢の青少年

定員　50人

申込期間　7月4日（水）まで

（問）申込方法など詳しくは、下京区社会福祉協議会まで（☎361・1881）